

令和5年度第5回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和5年7月19日（水）14：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、金津委員、原田委員、大谷委員

事務局：宮廻副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、教育委員会次長（生涯学習課長）、皆美が丘女子高等学校長、皆美が丘女子高等学校校事務長、こども子育て部次長（こども政策課長）

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、報告案件が1件、議案が4件となっている。

開会にあたり、まず、議第11号、令和6年度使用松江市立皆美が丘女子高等学校用教科用図書についての公開・非公開の取扱いについて、お諮りをしたいと思う。

会議規則第2条第1項ただし書きによると、人事に関する事件、その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席した教育委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっている。

議第11号については、令和6年度の教科書の採択に関するものであり、8月末に採択が正式決定されることとなるが、それまでは公開できないため、会議を非公開として、令和3年3月30日付、文部科学省初等中等教育局長からの教科書採択における公正確保の徹底等についての通知にあるとおり、静ひつな環境を確保する上で、委員の皆様のお意見を伺いたいと思う。

なお、会議規則第2条第2項により、この発議については、討論を行わずにその可否を決定することとなっている。

それでは、お諮りをしたいと思う。本日の議第11号については、非公開の取扱いとすることに異議はないか。

……………異議なし……………

異議がないため、この議第11号については、非公開での審議とさせていただきます。

この決定により、教育委員会会議を一旦閉じた後に、引き続き非公開で委員会を開催し、議第11号についての審議を行うため、委員の皆様には、よろしくお願いを申し

上げる。

また、本日の会議も、出席者はこれまでのとおり、議案説明者など必要最小限の人数での対応とすることになっているため、御理解をいただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

2 会議録の確認（令和5年度第2回及び3回）

…………意見・修正なし…………

3 会議録署名者の指名（塩川委員、金津委員）

4 報告【1件】

○藤原教育長

本日、報告が1件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【報告第7号 令和5年第3回松江市議会定例会（6月議会）について】

○宮廻副教育長

令和5年第3回松江市議会定例会が、6月20日から7月13日まで開催され、第2回教育委員会会議で調製依頼の御承認をいただいた財産の取得（スクールバスの契約案件）、また、持ち回り臨時開催の第4回教育委員会会議で調製依頼の御承認をいただいた令和5年度松江市一般会計補正予算（第3号）、これは給食費値上げ額の助成の案件であるが、この予算案件については、6月30日に開催された教育民生委員会予算委員会分科会での審議を終え、7月13日に原案どおり可決採決となっている。

また、6月26日から28日までの3日間に一般質問があり、22人の市議会議員から311の質問があった。そのうち、教育委員会に関するものは、お手元の議案集の2ページから5ページに記載しているとおおり、5名の市会議員から14の質問があった。

項目別で申し上げますと、ICT教育・チャットGPTに関して2人から5つの質問。スクールソーシャルワーカーに関して1人から3つの質問。不登校支援に関して1人から4つの質問。小中学校でのマスク着用・給食費値上げに関して、それぞれ1人から1つの質問があった。

この中で主立ったものを報告させていただく。2 ページ、3 ページをお開きいただきたい。2 ページのほうには質問項目を記載している。骨子である。3 ページのほうに答弁の概要を記載している。

まず、2 ページの質問順位 2 番、太田議員の質問番号①では、新型コロナウイルス感染症について、「小中学校での通学時を含めたマスク着用の指導及び現状について伺う」との質問があった。

3 ページの答弁の概要を御覧いただきたい。「5 月 8 日からのコロナ感染症の 5 類感染症への移行に伴い、文部科学省では、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの改訂が行われ、学校教育活動の中ではマスクの着用を求めないことを基本とする国の方針が示されている。これを受けて、本市においても同日付で、松江市版、学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドラインを作成し、各学校に通知している。学校へのヒアリングでは、大型連休直後は、多くの学校で 8 割から 9 割の児童生徒がマスクを着用していたが、現在は運動会や部活動の大会等の行事をきっかけに、マスクを外す児童生徒も徐々に増えている。登下校時、体育の授業、休憩時の外遊びの際には、ほとんどの児童生徒がマスクを外している学校が増えている一方で、まだ過半数が着用している学校もあり、学校間のばらつきが大きいものと感じている。マスクを外さない、あるいは外せない児童生徒の中には、マスク着用が習慣化している保護者の意向がある、基礎疾患があり、感染への不安があるなどのケースが見受けられる。マスクの着脱については個人の判断であり、強いることがないよう配慮しつつ、熱中症が心配される時期や感染が拡大している時期などの状況に応じて、適切な指導に努めてまいる」と答弁をしている。

次に、質問順位 3 番、細木議員の質問番号④、ICT 教育の推進と子供たちの健康への配慮について、「チャット GPT に代表される生成 AI（人工知能）の普及する世界に生きる子供たちに、考える力を失わせない教育の必要性を訴えるが、教育長の見解を伺う」という質問。

この質問に対して、「チャット GPT 等の生成 AI の学校現場での利用に関しては、情報の信頼性や客観性を吟味しながら理解する批判的思考力や創造性への影響、個人情報や著作権保護の観点等についてリスクの整理が必要と認識している。一方で、学習指導要領には、学習の基盤である資質・能力として情報活用能力が位置付けられており、生成 AI をどのように使いこなすかという視点や、自分の考えを形成するのに生か

すといった視点も重要となる。今年5月に文部科学省が発出した通知によれば、学校現場での生成AIの利用に関するガイドラインについて、夏前を目途に策定・公表するとされている。このガイドラインには、先日、マスコミ報道がなされたように、リスクを排除するためのチェック項目として、読書感想文等で生成AIにつくらせた成果物を自分の文章や作品として提出することは不正行為と指導するといった内容がリスト化してまとめられるようである。生成AIの有効な活用方法としては、グループワークでの議論の際に、足りない視点を生成AIが補うことや、英会話の相手をさせることなどが例示されるとのことである。教育委員会では、文部科学省からの正式な通知を受けた後、ガイドラインを踏まえ、適切な対応について検討することとしている。こうした状況を踏まえ、ガイドラインが公表されるまでの間に、校長をはじめ、教職員自らまずは利用してみることで、生成AIの活用の可能性やリスクについて把握するよう指示をしているところである。なお、チャットGPTを提供するオープンAI社の利用規約によれば、チャットGPTの利用は13歳以上である必要があり、18歳未満の場合は保護者の許可が必要であるとされており、この情報については全市立学校に通知している。チャットGPT等の生成AIの進化は想像を超えるものであり、細木議員の懸念される子供たちへの悪影響も他人事ではないものと考えている。国が示すガイドラインを踏まえた上で、教育に関わる者が当事者意識を持って情報収集にあたり、備えをしていくことが重要と考えている」と答弁している。

4ページ、5ページを御覧いただきたい。最後に、質問順位5番、舟木議員の質問番号③④、不登校支援について、「オンライン支援授業導入にあたって実施された実態調査の結果の概要と、そこからみえる不登校支援の課題について、また、総合的支援策のためには、当事者や支援者へのアンケート調査や意見交換会などが有効だと考えるが、見解を伺う」という質問。

この質問に対して、「令和4年10月31日現在で、30日以上欠席している児童生徒とその保護者を対象に、アンケート調査への協力を依頼した。調査項目は、欠席状況、休み始めたきっかけ、校外施設の認知度、体験活動の要望、タブレット端末利用のニーズ、将来の希望などとした。小学校は対象家庭153のうち、児童33人、保護者54人が回答。回答率は児童22%、保護者35%であった。中学校は対象家庭233のうち、生徒59人、保護者79人が回答。回答率は生徒25%、保護者34%であった。休み始めたきっかけは、児童生徒・保護者共に、「友達のこと」、「勉強のこと」、「体調が良くなかつ

た」が多かった。児童生徒に比べ、多くの保護者が、「休み始めたきっかけはよく分からない」と回答した。休み始めた時期は、小学生はそれぞれであり、中学生は小学校高学年、中学校1、2年からと、思春期の時期に不登校になる児童生徒が多かった。松江市青少年相談室や青少年支援センターについて、児童生徒の7割、保護者の4割が「知らない」と回答し、不登校支援のための施設が十分に認知されていないことが分かった。学校外での体験活動の要望については、児童生徒はeスポーツや遠足など、楽しい活動を好むのに対し、保護者は職場体験や料理など、将来の生活に役立つ活動を求める声が多かった。「休んでいる際に、どんな人と一緒に話したり、勉強したりしたいか」という質問に対して、小中学生共に「学校の先生」、「誰とも会いたくない」との回答が多かった。中学生は「友達」を求める回答も多かった。タブレットの活用については、小中学生共に、「1人で勉強したい」との回答が最も多く、児童生徒・保護者共に「学校の授業を見て勉強」、「友人とつながって話したり、勉強したりする」の回答も多かった。また、記述回答には、「学校から、学校以外の学ぶ場所の紹介がなかった」、「先生によって情報がまちまち」などの意見がみられた。今回の実態調査は、限られた対象者からの回答であったが、その中から考えられる不登校支援の課題は次のとおりと考える。以前はあまり見られなかったが、小学校低学年から不登校になるケースが増加している。早い段階から関係機関と連携し、子供の発達特性や家庭の背景などを踏まえた対応が必要である。思春期の多感な時期に不登校になるケースには、家庭と連携しながら、教員だけでなく、スクールカウンセラーや校内の支援員など、本人がつながれる人材を活用し、引き続き丁寧に対応していく必要がある。不登校支援の事業や関係施設の認知度が低く、その一因として、教員の情報不足も考えられることから、教育委員会から各校への周知や情報提供について工夫する必要がある。「学校の先生とつながりたい」との回答は、現在は上手くいっていないとも捉えられる。学級担任だけでなく、他の教職員なども含めた組織での役割分担・対応が必要である。タブレット端末による家庭と学校の双方向の通信や学習支援に対して保護者のニーズが高いことから、効果的な支援ツールとしてのノウハウを学校で蓄積・共有していく必要がある。今後も引き続き、どこにもつながらない子供をなくすことを最優先に、子供たち一人一人が学びを止めることなく、社会的自立を実現していくための方策を創出してまいりたい。

この度の実態調査では、多くの貴重な意見をいただいた。ただし、回答率を見れば、

対象とする当事者の実態や意見が十分に反映されているとは思っておらず、継続的に調査を実施し、不登校にある子供やその保護者にアプローチを続け、今後の施策に反映できるようにしてまいりたい。併せて、学校内外の支援者に対するアンケート調査や意見交換会の実施についても検討する」。このように答弁をしたところである。

以上、6月議会の報告とさせていただきます。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。毎回、質問の骨子だけをお知らせしていたが、今議会からは答弁の概要も書かせていただいている。ただし、答弁の概要ということで、これは確定したのではないため、そのように御理解をいただければと思う。いつもメモしていただいていたが、省力化を図るために概要を入れたところである。

今回は、2名の議員からチャット GPT の質問を受けたわけであるが、この答弁が終わり、すぐに文部科学省から通知があり、それを受けて、2日後には各学校に教育委員会の通知を出している。

文科省の通知にも書いてあったとおり、今後、状況がどんどん変化していく。それに併せて、この通知も「内容を積極的に見直して通知を行う」というように書いてあった。

夏休み前に、前から言っていた読書感想文をチャット GPT で作って出すと、それは違反行為であるということを徹底しなさいというのが、今回の通知の一番のポイントだったようだ。それをとりあえず通知することと、まだどんどん内容が変わっていく可能性があるということであった。

今日もニュース等が出ていたが、ほかの会社からもどんどん新しいものが出てきているようであるため、これからどのようになっていくのかというのは、現状では何とも言えない状況が続いているというように認識をしている。

もちろん文書もつくるし、絵も書くし、音楽もつくる、プログラミングもできるということである。ただし、クリエイティブな作業はできない。過去あったデータから最も適切な分節で文書をつくり出すということであるため、今までなかったものは生み出せないというのが現状である。

ただし、私が承知している範囲の中では、絵画展にチャット GPT でつくったものを出して、それが特選になったという事例が既にある。ただし、それを提出した人は、

警鐘の意味でそれを出したということで、すぐに辞退の申出をされて対応されたということであった。

要は、真價を見極める能力が審査する側にないということである。学校の宿題なども「上手に書けた」というだけで、それがチャット GPT がつくったものかどうかを先生が見極めなければいけないという、とてもハードルの高いことが学校現場で起こっていくわけである。これの付き合い方というのは、なかなか厳しいものがあるなというように思っている。

文科省の通知が出れば、その都度いろいろ検討もしていくし、必要な通知を学校現場にも出していきたいと思っているところである。

それから、今回、不登校の関係のアンケートの成果というのをお尋ねいただき、答弁もしたところである。回答率は、児童は 22%と 25%、保護者は 35%と 34%であった。アンケートにも最大限配慮して、紙ベースでもタブレットでもどちらでも答えられるような形で投げかけをした結果がこの回答率であった。

最初はこういうものかと誰も思っていない。引き続き、これについては継続して意向調査アンケートを続けていくことで、回答率も高くしていきたいと思っている。より本音に近いようなお気持ちをどうやって把握していくのか、そういうところを充実させていきたいと考えているところである。

解説は以上であり、答弁概要も付けている。何か質問や意見等はあるか。

○原田委員

失礼する。答弁概要を付けていただき、感謝する。やはり時間差で後から見るとというのがなかなか難しかったため、すごくありがたい。

先ほどのアンケートの結果で、今のところ低いという話だったのだが、多分、その子その子にスクールカウンセラーの方がついていたり、ソーシャルワーカーの方がいたりというところで、その子自体の実態みたいなことは大分見えてはいると思うが、そういうところでもう少し高い確率で実態が把握できるのではないかと思うが、その辺りはどうなっているのか。

○藤原教育長

対象者は把握している。その中で、要は教育委員会とつながっている子供は実態が

把握できている。ただし、全くつながっていない子もいることが分かった。その子たちをどうやって学校とつなげていくのかというのは1つの大きな課題だと思っているため、そういう意味でもアンケートもしつつ、今度は「ボタンねっと」というタブレットを使った遠隔授業に参加を呼びかけるという取組もしていきたいと思っている。

熊本に先進地ということで視察に行ってもらったが、やはりガッツリ授業をするというよりは、まず、興味・関心を引いてつながる、そちらに重点が置かれた取組も行われているという報告を受けている。

誰ともつながっていない子供というのが結構な数いるため、まずはそれをしっかりつなげていくことだと思っている。その初動で学校の先生が提供する情報に大きなばらつきがあるということも分かった。「学校以外での居場所はこういうところがある」というところもしっかり情報提供ができるようになると良いと思っている。

いずれにしても、分かってくるのがいろいろ出てくると思うので、しっかり一つ一つに丁寧に対応ができればというように思っている。

ほかに何かあるか。

○金津委員

チャット GPT なのだが、私も自分で利用してみたりして、だんだん使い方が慣れてくると、質問の仕方が上手くできるようになり、結構良い回答を引き出せたりして、非常に面白いと思っている。仕事でも有効利用できないかということを検討している。

ガイドラインも示されたみたいであるが、事前に先生たちが利用して把握するように指示しているとあったが、先生方がどのようなことを思われたのか、何かそういうことを聞いていたら教えていただきたい。

また、実際もう既に使っている子供たちがいて、宿題に使ってはいないかもしれないのだが、そういう子供たちの声が何か聞こえていたりするのか。

○成相副教育長

校長会に投げかけて、まず自分が使ってみて職員会で話題にするよう指示したところで、学校が「こういう共有をした」というところまではまだっていない。

教育委員会の教員籍の者、つまり我々、学校へ声をかける側の教育委員会が、1回チャット GPT の研修をし、明日、第2回目のチャット GPT の研修をする。明日は、研

修担当者から「スマホにチャット GPT のアカウントを取った状態で集まってくれ」と指示が出ており、そのうえで明日第 2 回目の研修を行う。

そのような状況で、今、始まったばかりであり、学校へは通知を出したばかりである。学校に対しては「ここまでやってほしい」という指示までは出していないが、夏休みに何らかの研修等をする学校が出てくるかと思う。先ほど話があったようにどんどん進んでいくため、早い段階で、学校ではどこまでどうなっているのかということ把握していこうと思う。

子供についても、例えば 1 人 1 台のタブレットでチャット GPT の利用はしていないと思う。それ以外のスマホで、小学校高学年から中学校の多くの子がスマホを持っているので、その子たちがそこでどう使っているかということまでは把握できていない。

それから、金津委員が「チャット GPT への聞き方によって」と言われたのだが、チャット GPT はネットの世界から情報を集めて上手く答えてくれるのであって、検索という点では、ずっと前から子供たちもしているわけである。このことについてチャット GPT で検索すればいいものがあったりするというような使い方をしている子は、恐らくいるだろうというところである。

○藤原教育長

そのほか、ネットニュース等では、もう既に国立大学の附属小中学校では、実証で授業で使っている。そこでいろいろな検証がされている。そこで使い方をどうするかというようなことが、多分まとめられて出てくると思う。

道徳の時間にいろいろな意見を言って、それを「チャット GPT、どう思う」と言ったら、「こういうことも考えられる」という提案をしてくれたらしく、それについてまた議論をする。議論をする過程で、その議論を深めていくためのサジェスションもしてくれるらしい。そのほか、英会話の相手としては、とても有効な相手になるらしい。

だんだんそういう実証実験を重ねられ、いろいろなデータが出てくると思われるので、そういったところもしっかり注意して拾っていきたいというように思っている。

ほかに何かあるか。

○塩川委員

不登校関係に戻るが、先ほどの教育長がおっしゃったように、去年もそういうお話

があったが、どこにもつながれない生徒をなくすということは非常に大事なことで、まだまだそういう生徒が多い実態があるということも聞いている。

学校の役割としてはどこかにつなげることであると思う。校内で最大限のつながりを持ちながら、それでなおかつ対応できない場合には、やはり外部にお願いするということだと思う。先ほどの調査の結果で言われたが、「学校以外の学ぶ場所の紹介がなかった」とか、「教員の情報がまちまち」とか、本当はあってはならないことではないかと思う。その辺り、まだそういう実態があるとするならば、御指導のほうをよろしくお願いしたいと思う。

とにかく子供たちと学校、学校と保護者が常に何らかのつながりを持つということが最低条件だと思うので、よろしく願います。

○成相副教育長

どこにもつながらない子供たちというのはやはりいる。先ほどのアンケートの話にも関わると、恐らく答えてくれたのは、30日は休んではいるが、学校に別室登校等が出てきている子供たちが答えた率が高いのではないかと、どの子がどう答えたという情報を持っていないので、これは予測であるが、そう思う。恐らく全く出てきていない子供たちは、なかなか答えていないと思う。そこにやはり課題があると思う。

今、ネットワークでつながっていくという試み、何とか、どこかでつながる、何かのきっかけをつくるということを進めている。保護者がどうにかしたいという思いがあると一緒にできるのだが、なかなかそこも難しいご家庭もある。

そして、今、御指摘があった外部の情報を知らなかったとか、いろいろ教員によってまちまちであるというのは、これはもう学校の体制によるところだと思う。例えば管理職や生徒指導主任、教育相談担当が知らないわけがないため、担任だけで対応しているのではないかということが考えられるので、ここはもう一度体制づくりを、各校と連絡を取り合ってやっていかなければいけないということがこのアンケートから分かった。やはりアンケートというのは大事であるということを改めて思ったところである。

以上である。

○塩川委員

回答率が低いということだが、先ほど言われたように、これを継続していくことによって、どんどんアンケートの回答率が高くなり、本当の実態が浮かび上がったら、有益な調査になるのではないかと思う。継続をよろしく願います。

○藤原教育長

引き続き実態調査をすることと、それから、先ほど言ったオンラインの学習支援、あと、保護者同士の意見交換の場を何とかもちたいと思っている。どういう形が良いのかは、まだ具体的には申し上げられない状況であるが、やはりその情報共有、困りごとを同じ課題を抱えておられる当事者同士でいろいろお話をしてもらおうという取組は非常に重要だと思っている。

議会でのこの質問のきっかけになったのが、文部科学省が「COCOLOプラン」という不登校対策のプランを出されたことである。このプランをどう思うかと議会でも質問を受けたのだが、内容はとてもきれいに整理整頓され、まとめているのだが、どうやったらそのプランを実行できるかというところに何も触れていない。先般、中核市の教育長会というのが東京であり、私はそこに出てきたのだが、文科省の担当課長が「COCOLOプラン」を説明してくれた。流暢に説明されるが、やはり全国の教育長も同じことを考えておられたみたいで、下世話に言うと、「これをやるには金がかかる。どうしてくれるのか」という質問があったが、「承知している。頑張って予算要求していく」という回答であった。

一律に物事が解決できるわけではない。そのケースに合った形の対応の仕方というのが当然あるので、その辺りはしっかりとノウハウを蓄積していきたいと思う。そのためにも、その要因は何かということをどれだけ把握できるかということが大きなポイントだと思っているので、しっかりその辺りを取り組んでいきたいと思う。

この不登校の件については、小さな一歩ではあるが、非常に大きな前進をしているのではないかと考えているので、引き続き頑張っていきたいと思う。

ほかに何かあるか。

○原田委員

マスクのことであるが、暑くなってきて、登下校は絶対外したほうが良いのではないかと思うが、教育委員会として、学校に対して、登下校は外すという方向性みたい

なものは出しているのか。

○藤原教育長

私は外せと言っている。ただし、いろいろピックアップして実態を聞いてもらったが、学校で全然違っており、私の通勤路、忌部小学校の子供たちは、今朝もほぼ外していた。乃木小学校の子はたくさん着けている。そういう実態で、やはり高学年・中学校になるにつれて、マスクを着用している率が高くなるというところである。

原則、登下校と体育と遊びの時間、これは外しなさいということは、教育委員会からもお願いをしている。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第7号については以上とする。

5 議事【議案4件】

○藤原教育長

本日、議案が4件提出されている。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【議第9号 松江市社会教育委員の委嘱について】

○生涯学習課

議案の7ページを御覧いただきたい。

社会教育委員について、高齢者クラブ連合会で選任作業が続いていたが、この度高齢者クラブ連合会のほうから委員の推薦があり、委員として委嘱するに相当であると判断したため、その委嘱についてお諮り申し上げるものである。

委嘱する委員は狩野治子様であり、再任である。任期は、令和5年7月19日から令和7年3月31日である。

8ページに社会教育委員の一覧表を掲載しているが、学識経験者、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う方、学校教育関係者の中から教育委員会が委嘱することとしており、松江市の社会教育に関する助言を行うということ、これを職務としている。

説明は以上である。御審議のほど、よろしくお願いする。

○藤原教育長

説明が終わった。推薦の機関決定がなかなかできなかったみたいで遅れていたが、お名前が出たので、狩野さんということで御提案があった。この件について、何か質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第9号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第9号議案は承認された。

【議第10号 松江市公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について】

○生涯学習課

議案集の9ページを御覧いただきたい。

1の改正要旨であるが、任期途中での公民館長の退任に伴い、所要の改正を行うものとしている。

先月であるが、6月15日付で、持田公民館の館長を6期11年お務めになった野津館長から、教育長宛てに「8月31日をもって退職したい」ということで退職願が提出され、教育委員会として、これを受理したところである。

持田公民館の館長の任期であるが、令和4年4月1日から令和6年3月31日であったため、任期途中での退任の意向ということであった。それに伴い、規則の改正を行うものである。

10ページを御覧いただきたい。右側の改正前では、館長の任期を2年とするとしていたが、複数の公民館長がいらっしゃり、こういう任期途中での退任などの事態にも備え、公民館長の任期を揃えるため、左側の改正後では、館長が欠けた場合の後任の館長の任期は、前任者の残任期間とするというように改正するものである。

施行の期日は、公布の日からとしている。

なお、持田公民館の館長の後任であるが、教育長宛てに持田公民館運営協議会から候補者の推薦書というものが提出はされているが、現在、生涯学習課のほうにおいて

任命に向けた手続き中であるため、来月の教育委員会会議においてお諮りしたいというように考えている。

説明は以上である。御審議のほど、よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 10 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 10 号議案は承認された。

続いて、議第 11 号については、会議の冒頭で決定したように、後ほど非公開の委員会で審議を行いたいと思う。

【議第 12 号 松江市立幼稚園学則の一部改正について】

○こども政策課

議案は 13 ページ、14 ページをお願いします。

まず、改正の要旨である。松江市立幼稚園のうち、12 園で実施している預かり保育について、共働き世帯の増加など、多様化する保護者ニーズに対応するため、新たに持田幼稚園においても実施できるよう、所要の改正を行うものである。

本市の幼稚園のいわゆる延長保育は、預かり保育と一時預かり保育の 2 つのタイプがあり、預かり保育は、朝 8 時から 9 時までと 14 時から 18 時まで、また、長期休業中も預かりを行っている。一時預かりは、14 時から 17 時まで預かっており、長期休業中は預かっていない。なお、一時預かりの保育は、全ての幼稚園で行っている。

これまでは、就学前児童数を基に、民間の認定こども園の設置状況を勘案しながら、中学校区に 1、2 箇所設置をしていたが、近年の共働き世帯の増加により、預かり保育を求める保護者の声が多く、そのニーズに対応するため、従事する職員の体制が整った持田幼稚園で新たに実施するものである。

施行期日は、令和 5 年 7 月 21 日である。

説明は以上である。御審議のほど、よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

新たに持田幼稚園でも行うということであるので、よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、お諮りをしたいと思う。議第 12 号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第 12 号議案は承認された。

6 次回教育委員会会議の予定

【令和 5 年度第 6 回教育委員会会議】

日時：8 月 2 日（水） 15：00～

場所：教育委員会室

7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

……………特になし……………

それでは、以上をもって令和 5 年度第 5 回教育委員会会議を一旦終了とさせていた
だきたい。引き続き、委員会を非公開の委員会に切り替え審議を再開する。関係者以
外の皆さんは、御退席をお願いする。